



トピックス1 /

幼児期・学齢期の発達障がいについて

当院小児科の診療において、神経発達症（発達障がい）は主要な疾患です。神経発達症には、知的発達症（知的障がい）、吃音や構音などことばの問題を含むコミュニケーション症、自閉スペクトラム症（ASD）、注意欠如多動症（ADHD）、限局性学習症（学習障がい：LD）、運動発達症などが含まれます。複数の問題を合併している子たちもいます。これらの子どもたちは、幼児期には言葉の遅れ、不器用、他の子と遊べない、落ち着きがない、集団行動ができないなどで受診されます。学童以降は、友達とうまく関われない、落ち着いて授業が受けられない、学習がうまくいかない、学校に馴染めないなどで受診されています。

受診後は状態把握し、基礎疾患と合併症の有無、成育歴や環境を確認し、診断、助言、療育等への指導、紹介や薬物療法を行います。発達に関連する診療は、環境調整や認知行動療法的な対応指導などが不可欠で、医師のみでできるものではありません。当院では、小児を専門に対応している療法士や看護師たちスタッフが充実しており、子どもたちと家族を多方面から支援しています。心理士による発達／知能検査と本人や家族のカウンセリング、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）がそれぞれの子どもの特性を評価し、課題に対応したリハビリを提供しています。幼稚園、学校、児童相談所や地域との連携も進めており、子どもたちがより良い環境で過ごせるようお手伝いしています。

知的障がいは、知的能力全般に遅れている場合で、レベルに合わせてできることを増やしていく療育やリハビリを行います。ASDは、コミュニケーションが上手く出来ず、抽象的なことが苦手、こだわりが強いなどの特徴があります。早期から地域での療育や心理士からの療育指導、発達状況を見てOT、STなどの対応が行われます。興奮が強い場合やてんかんなどの合併症に対して対症的な薬物療法も行われます。ADHDは、気が散りやすく集中できない不注意、落ち着きがない多動、待てずにパッと行動してしまう衝動性などが特徴で、コンサータなどの薬剤が有効ですが、環境調整や行動療法的対応も不可欠です。

近年、知的には正常でも、聞く、読む、書く、計算など、言語機能あるいは視覚認知の一部の機能に問題のあるLDの認識が進んでいます。学童以降に学習のつまずきから自信を無くし学校生活が楽しく送れず、紹介受診される子どもたちが増えています。当院では、心理士、療法士たちと共同して子どもたちの問題を正しく評価し、学校と連携して支援していくことにも力を入れ始めています。

発達障がいの原因は多彩で、遺伝学的素因が大きく関与し、環境との相互作用によると考えられています。子どもの病気には、遺伝子が増えることにより起こる病気も数多くあり、これらの検査や遺伝についての相談などができるようにもしていきます。

発達に関連した診療は時間がかかるため、初診までの待ち時間が長くなっていますが、少しでも早く対応できるように努力しています。早期介入が有効であり、地域での療育状況との兼ね合いになりますが、お気軽にご紹介下さい。皆様のご支援、ご指導お願いいたします。

担当：初診予約
連絡先：028-623-7254



トピックス2

高次脳機能障害のある方への障害福祉サービス『生活訓練』のご案内 ～障害者手帳（身体障害・精神障害）の取得の有無に関わらず、訓練が受けられます～

「お父さん、病気が治ってから怒りっぽくなった。」「お母さん、事故にあってから、前みたいにごはんを作らなくなってしまった。」

こうした変化は、「性格が変わった」「やる気がない」と片付けられてしまいがちですが、それは「高次脳機能障害」のためかもしれません。この障害は、事故・病気などによる脳の損傷が原因で、「思い通りにならないと、大声を出す」「計画を立てて物事を実行できない」など、様々な症状があります。見た目では分からないため気付いてもらうまでに時間がかかり、また、ご本人や周囲の方はどう対応していいか分からないまま過ごしていることもあります。

障害者自立訓練センター（駒生園）では、こうした方たちに対して、障害福祉サービスとして「どのようにしたら生活しやすくなるか」「困ったときにどのように対応すればよいのか」などに着目して、グループでの活動等を通じた訓練（生活訓練）を行っています。

周囲にお心当たりの方がいらっしゃいましたら、まずはお気軽にご相談ください。

障害者自立訓練センター（駒生園）
担当：サービス管理責任者 須藤
連絡先：028-623-6310





\トピックス3/

消防訓練について

令和5年7月25日（火）障害者自立訓練センターにて消防訓練を実施しました。深夜帯に地震が発生、続いて火災発生という想定で、職員だけでなく利用者の方も参加し避難・通報訓練を行いました。

また、今年は4年ぶりに宇都宮西消防署の消防士の方にもお越しいただき、用意していただいた水消火器での消火訓練も実施することができました。実際の火災発生時は自分の身を守る事を最優先にしてもらう事が大前提ですが、利用者の方にも消火訓練を体験してもらいました。参加者からは水が出る勢いが予想よりも強かったのか時折「わー！」という声が上がっていました。

今後も迅速かつ的確に対応できるよう訓練を行います。

宇都宮西消防署の皆様、ご協力いただきありがとうございました。



避難・通報訓練の様子



消火訓練の様子



第2回

写真連載

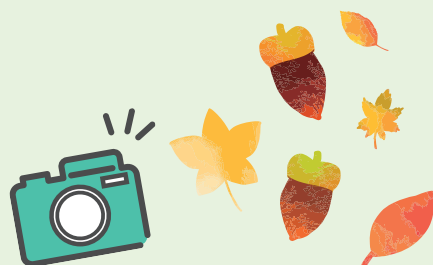
～足利 行道山浄因寺 紅葉の写真～



朝晩はだいぶ秋めいてきましたが、まだ暑い日が続いています。

今年は猛暑のせいで紅葉が今ひとつかもしれないという話がありますが、どうなるでしょうか。まだ早いかもしれませんが、今回は紅葉の写真を選びました。

この写真は、足利にある行道山浄因寺というお寺です。古くは葛飾北斎の浮世絵にも描かれたことがあるようです。掛け軸の画のような光景は、しばし時を忘れて見入ってしまいます。



編集後記

空気がだいぶ冷たくなってきましたね。みなさまいかがお過ごしですか。

これからも当センターの様々な情報・魅力を発信し、みなさまに身近に感じていただければと思います。今後どうぞよろしくお願いいたします

(発行) 地方独立行政法人
栃木県立リハビリテーションセンター
管理部総務課

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1
TEL 028-623-6101 (代表)
FAX 028-623-6151
ホームページ <https://tochigi-riha.jp/>

